全建連新聞

全国建築工事業団体連合会
東京都港区新橋5丁目
30番7号　〒105
加賀ビル1階
電話 03（433）2875

全建連とともに事業の安定と進展をはかろう。

改正建設業法の施行間近

いよいよ4月1日から

登録制から許可制に

厳しくなる許可条件

改正建設業法はいよいよ四月一日から施行される。すでに政令、施行規則等も公布され、改正法施行にともなう諸準備もととのったようであるが、現行法では登録制であったのが許可制になり、審査条件が厳しくなるなど、我々業者にとって種々の難事が予想されそう。

現行登録者は二年間有効である

こんかいの改正のねらいは、建設業者の資質を向上させ、建設工事の請負契約の適正化等を図ることにあった。その内容に対してはそれぞれの立場から、それぞれの意見や批判が出されたところである。にもかかわらず概していえることは、前進性のつよい建設業界の体質改善、とりわけ経営の近代化、施工の合理化を達成することは、業界一致した意向であり、改正建設業法がその大きなきっかけとなることを期待されているところである。そこで施行を一ヵ月後にひかえ改正内容をいま一度十分認識し、建設省による適正な運用と相まって、業界自体も体質改善、経営基盤の確立のため最大の努力をする必要がある。

〈改正業法の内容〉

登録制を許可制に

現行法では、一件工事五〇万円以上の工事を施工するものは登録業者でなければできないことになっているが、改正法では、職別業者の専門化を促進する等、建設業の近代化を図るため、現行の登録制度を業種別の許可制度に改められる。

許可制になると、建設業に関する経営経験、技術者の有無、誠実性、財産的基礎等の要件に該当しているかどうかを審査される。許可の適用除外額は、建築一式工事の場合は、三〇〇万円未満の工事または延べ面積一五〇平方メートル未満の木造住宅である。それ以外の工事は一〇〇万円未満となっている。したがってたとえば大工工事の場合、一件工事一〇〇万円未満の工事を請け負うときは許可をうけなくともよいが、一〇〇万円以上の場合は許可をうけなければならなくなる。

なお、改正法施行前、つまり三月中に登録をうけていれば、改正法が施行されても、登録をうけた日から二年間は有効である。

注文者と請負人との取引関係改善

建設工事の注文者と請負人との間の不合理な取引関係を改善するため、注文者が取引上の地位を利用して、不当に低い請負代金を定めることを禁止する等、請負契約の適正化を図ったこと。（第十八条〜第二十条）

下請負人の保護

下請負人の経済的地位を強化するよう元請負人に対し、工事目的物の受領や下請代金の支払を遅延することを禁止する措置を講じている。

たとえば下請工事の施工に必要な工程の細目、作業方法その他を定めようとするときはあらかじめ下請負者の意見を聞くべきこと（二十四条の二）、下請代金の支払は一月以内、しかもできる限り短かい期間内に支払わなければならないこと（二十四条の三）、下請負者の不払賃金や不法行為などによる第三者の損害についての立替払の勧告（四十一条）、等々。

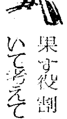

全建連の果す役割

（一）

全建連が発足してから早や半年を経過した。その間、関係者の努力によって、運営も軌道にのり、事業活動も本格化してきた。さきの理事会、評議員会で新年度の事業計画案も策定されたのを機会に、改めて全建連の果す役割について考えてみたい。

（二）

建設業は受注産業という性格もあって消極的な面があるといわれる。「常に人のあとに付いていくしか能がなかった」と評されるゆえんである。

業界の体質そのものも他産業にくらべて近代化がおくれているし、そのうえ、労働力の不足、企業倒産、不合理な下請制度等々、きわめてきびしい環境にある。

（三）

ところが景気の面からみると、他産業にくらべて建設業は有利な立場にある。不況、不況とさわがれているなかで、建設業は景気浮揚のリーダーとして大きな期待をかけられており、わが国経済の発展を担う重要産業でもある。

（四）

こうしたなかで、同業者の共通の利益を守り、業界を健全に発展させるためには、その実態に即応した諸対策を講じなければならない。しかも、その活動を積極的に進進し、最大の効果をあげるためには、個々の企業努力だけでは不可能で、どうしても強力な団体の力が必要である。全建連設立の目的もそこにあったわけである。

（五）

そこで全建連はどんな活動を進めていくべきだろうか。

まず第一に、私たちの仕事を守り、私たちの事業を振興させるためには、それを助長する制度が必要である。全建連はこうした制度をつくったり、改善するにあたり、建築工事業の特殊性や実態が十分反映されるように、政府、国会に強力に働らきかけていかなければならない。

第二に、建築工事業は経営が比較的身軽にできることもあって、経営上不安定な要素をかかえている。

技術の革新による工法の進歩改善、機械の利用、新建材の開発、建築様式の変化等々、どんどん近代化され、さらに労働力の不足問題が、ますます深刻になっていくなかで、従来のような後進的な経営方式で、企業として成り立たなくなっている。

このため、工事単価の適正化近代的な経営や労務管理などの指導や、技術の研修会、講習会などを積極的に進めなければならない。

第三には、後進の育成である。いい人を得なければ企業もそして業界の発展もあり得ない。ところがとくに若い人たちに魅力のない業界となっている。業界に魅力をもたせるためには、技術、技能者制度の格付けをはじめ労働条件、その他の労働環境を改善する必要があり、この問題の解決も全建連の大きな課題である。

（六）

これらの諸活動をねばりづよく、一歩一歩確実に前進していけば、業界の前途も揚揚たるものがあろう。そのためには、全国の仲間が全建連に結集し、よい連帯意識、かたい信頼関係をもってともに努力していかねばならない。

全建連バッチを制定

胸元にこぞってつけよう

全建連を象徴する記章（バッチ）が、このほど完成し、その現品見本を全建連傘下の各組合に送付した。

バッチ（写真）は、丸型のデザインで、銀台に金張の立派なものであり、一人でも多く各組合員の胸元につけていただきたい。

ご希望の方は、各組合の本部に申込んでください。

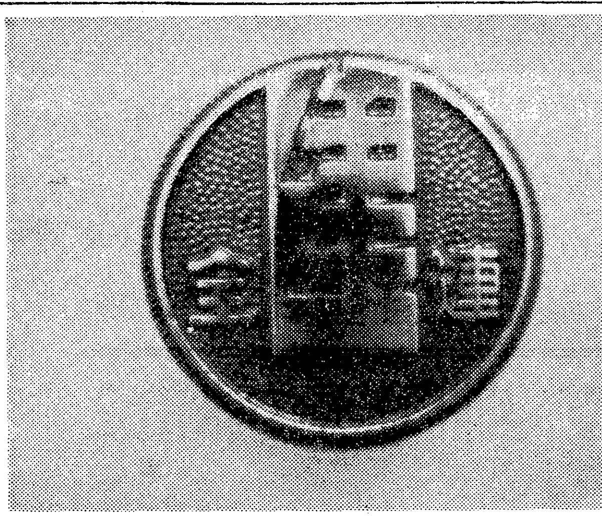

全建連の連帯と象徴を示すバッチ

—労働省人事—

原労相更送

塚原新大臣就任

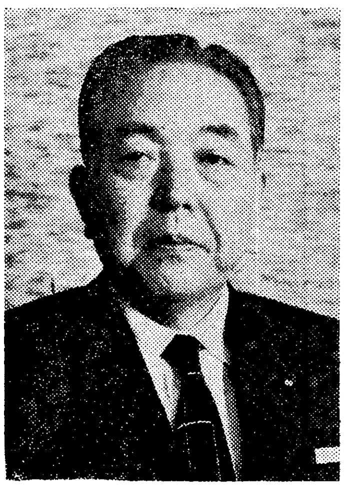

塚原俊郎新労働大臣

本年一月二十八日付で、新労働大臣に塚原俊郎氏が就任した。新大臣は、国務大臣、総理府総務長官なども歴任しており、今後の活躍が期待される。

また、労働省は一月二十七日付で人事異動の発令が行なわれた。

（　）内は前職

労働基準局長　渡辺健二
（職業訓練局長）
職業訓練局長　遠藤政夫
（職業安定局失業対策部長）
職業安定局長　道正邦彦
（大臣官房長）

建災防

米国視察団を募集

建設業労働災害防止協会（大島慶義会長）は、例年のとおり米国へ視察団を派遣する準備を進めている。

視察団は六月六日から同二十二日までの十七日間、米国建設業界の施工技術と安全管理を見学しようとするもので、サンフランシスコのロスモア住宅地区および建設現場、シカゴのワーシバーン建設技能訓練学校、カナダのナイヤガラ発電所などを訪ねる予定。

参加総経費は一人五三万九千円で申込期限は四月十五日までとなっているので、参加希望者は同会事務局まで。

47年度景気見通し

政府はさきに昭和四十七年度の経済見通しを明らかにしたが、これによると、昨年のドルショック等による景気の落ち込みも、その後の景気浮揚策の効果が次第に現れるので、遅くとも年度後半には景気が回復する、としている。

とくに、昭和四十七年度予算政府案で、景気浮揚のテコとして公共事業費に二兆円当てており、建設業界は一様に歓迎している。

この予算の建設業界に与える影響については、

① 下水道など生活環境施設の整備費が大幅に伸びるので、これに関連する建設業者、施設業者の受注はふえる。

② 港湾、ダム関係の土木、しゅんせつ業者の受注も高水準を続ける。

③ 住宅関係では中高層のコンクリートプレハブ業者の受注がふえる。

あれやこれや

△昨今の新聞紙上をにぎわしている社会問題としては、何といっても、中国と米国の外交接触があげられる。

これが、世界平和への第一歩だとしたら、われわれ日本人も今回の米中会談に大いに拍手を送りたいところである。

△ところで、日本の建築工学はもとより、日本文化そのものは、中国からの影響を受けて発展してきたことはいうまでもない。西洋文化に接したのは、日本歴史上で、ほんの百年ほど前からにすぎない。

△西洋の建築は、石や土が素材であり、日本や中国は木が素材である。この素材のちがいから生じた建築技法の相違は、西洋人と東洋人の気質の相違に相通ずるものである。

△石や土を建築素材とする西洋においては、建築は各個人で行う素人の建築であり、日本、中国は、建築は専門職として発展した。

△われわれ建築業にたずさわる者にとって、西洋にはない日本の建築技法を、たいせつに次の世代につたえなければならない義務を背負っている。

△近ごろ、「中国ブーム」ということであるが、中国から渡ってきて日本で成長したこの建築技法がわれわれのなかに生き続けていくかぎり、この日本のなかで、建築業にたずさわるわれわれこそ、いちばん中国という国を理解できる者かもしれません。

ベストセラー国民協会シリーズ

◉七万七千部
◇日本を守るために
林房雄　大平善梧
久住忠男　入江通雅
定価六十円　送料五十五円

◉十一万千部
◇まる裸の日本
安保の早わかり
林房雄著
定価六十円　送料四十円

◉九万八千部
◇国家興亡の岐路
田中卓著
定価六十円　送料五十五円

◉五万七千部
◇迫り来る共産革命
武藤貞一著
定価六十円　送料五十五円

◉九万七千部
◇故なく奪われた北方領土
高倉新一郎　能戸英三共著
定価六十円　送料五十五円

◉四万九千部
◇日本をむしばむ日教組
石井一朝著
定価六十円　送料五十五円

◉三万九千部
◇この目で見たロシア革命（上巻）
嶋野三郎著
定価百円　送料七十五円

◉三万九千部
◇この目で見たロシア革命（下巻）
嶋野三郎著
定価百二十円　送料八十五円

申込先
財団法人
国民協会シリーズ係
東京都千代田区紀尾井町三番地
電話 東京（〇三）[illegible]

大工賃金13・8%上昇

労働省・屋外労働者賃金調査結果発表

労働省はこのほど四十六年八月の屋外労働者職種別賃金調査報告（速報）を発表した。それによると大工三千二百二十円、とび工三千三百九十円、左官三千二百六十二円と殆んどが三千円台に移行しているのを始めとして、なかには潜かん土工の五千九十円の大台もあらわれ、全職種平均で前年比一五%の上昇であり、前年一四・三%を上回る高い伸び率となっている。

このことは、労働力不足を背景として特殊技能工の賃金が伸びていることの結果である。四十六年度調査は一二四万七、九四五人の建設労務者について調べており、四十五年度調査人員より二万二、四五四人増えている。

【調査結果の概要】

一、一人一日当たりの平均賃金は全国平均で二千六百五十円で、前年比一五%の上昇率。この伸び率は前年の一四・三%を上回っており、一般産業の不況の中で同じ屋外作業である陸上貨物、港湾労働の賃金上昇が低下しているのに対し、いぜん高い伸びとなっている。なお八時間換算賃金でみると二千四百五十八円で一五%の伸びとなっている。

二、職種別にみると、最高賃金は潜かん土工の五千九十円で初めて五千円台の賃金が出現した。次いで坑夫の四千五百六十六円、はつり工の三千九百十五円、型わく工の三千六百七十五円、屋根ふき工の三千五百十四円と特殊技能工の賃金が高い。

三、一千円台の賃金は、軽作業人夫（一千五百十七円）、同女子（一千三百三十二円）、各種見習（一千五百五十二円）の無技能二職種しかなく、殆んどが三千円台に集中している。二千円台のものは重作業人夫（男子）電気工、配管工など九職種に減少している。また二千円台から三千円台へ上昇した職種は大工、とび工、石工、左官、鉄工など基幹職種である。

四、一人一ヵ月平均労働日数は全国平均二十二日で前年と同じ、最も長い労働日数は職長と機械運転工の二十五日。

全国平均値

職種	1人1月平均労働日数	1人1日平均労働時間数	1人1日平均賃金	対前年比賃金上昇率
大工	24日	8.4時間	3,221円	13.8%
土工	22	8.6	2,661	13.5
重作業人夫	21	8.3	2,285	15.5
軽作業人夫(計)	20	8.2	1,517	14.1
軽作業人夫(男)	20	8.3	2,082	14.1
軽作業人夫(女)	20	8.1	1,332	14.4
とび工	22	8.6	3,390	13.2
石工	19	8.2	3,306	10.6
左官	23	8.2	3,262	16.4
電気工	24	8.7	2,970	17.2
配管工	24	8.6	2,909	10.9
塗装工	23	8.2	2,963	15.5
貨物自動車運転手	24	8.5	2,641	13.5
板金工	23	8.4	2,831	14.0
溶接工	23	8.6	2,940	12.4
機械運転工	25	8.8	3,077	12.7
鉄筋工	22	8.6	3,466	10.9
鉄骨工	23	8.7	3,003	17.0
坑夫	21	9.1	4,566	33.1
タイル張工・れんが積工	23	8.4	3,357	21.5
はつり工	21	8.3	3,915	20.6
型わく工	22	8.7	3,675	17.6
建具工	24	8.4	3,056	20.7
屋根ふき工	21	8.0	3,514	16.6
潜かん土工	20	8.2	5,090	27.1
ボーリング工	24	8.6	3,025	28.3
職長	25	8.6	3,287	14.3
各種見習	23	8.2	1,552	15.8
全職種平均	**22**	**8.5**	**2,650**	**15.0**

組合めぐり

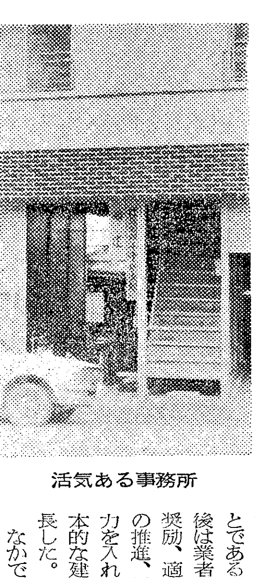

活気ある事務所

船橋建設従業員組合（千葉）

設計からレジャーまで

船橋建設従業者組合（早川竹之助組合長）は愛称〃船建〃と呼ばれているように船橋市の建築業者の事業と生活の保護者として長くから親しまれてきた。

昭和二十七年に各種建築業者が集まって当時の仕事不足を切り抜けようと組合を作ったのが始まり。国鉄住宅組合などと交渉し組合として仕事を受注し、それを各組合員者に割り当てて仕事の確保をはかったということである。その後は業者登録の奨励、適正課税の推進、労働条件の改善などに力を入れ、いち早く全国でも見本的な建築従業者組合として成長した。

なかでも日雇健康保険の適用はおそらく同組合が全国でトップであると言われている。というのも厚生省が同健康保険法を制定する以前に同組合は厚生省に陳情をするなどして自主的にとりくんできたからである。

現在は他の組合と同様、国保や共済制度それに事業内職業訓練など多角的でバランスのとれた事業活動を行っている。ここで特に他の組合と比較して驚くことは、組合独自で設計事務所をもっていることであり、組合に二人の一級建築士を雇って、業者が役所に提出する設計図などを一般の半値で、きれいに速やかに処理してあげている、まさに他の組合がやらねばならないことを完全に先取りしているといった感じ。

来月には組合恒例の旅行としん八幡平から陸中海岸のレジャープランが計画されているということらしいが、このレジャーに対する取り組みも積極的。旅行や登山はもちろん、ボーリングは他の事業所と対抗試合をするなど、なかなか盛んで事務所にはボーリング大会の優賞カップがならんでいるほど。鋸やノミだけでなくボーリングの腕の立つ職人さんも大勢いるということであろう。

芦田良光書記長談、組合員の負担を出来るだけ軽くし、それでいて組合員のためになることを出来るだけ行うことを理想としているが現在は一応それに近い事業活動を行っていると言える。今後とも時代の波に乗り遅れないよう斬新な気持を常に持って取りくんで行きたい。

住宅関連二法案 今国会に提出か

建設省

今国会に提出予定法案百十六法案のうち建設関係では新都市基盤整備事業法案（仮称）、下水道事業センター案（以下建設省）などであるが、提出検討法案として住宅産業の振興および建材などの品質の適正化法案（仮称・通産省提出）、住宅生産工業化促進法案（仮称・建設省提出）があげられている。

横顔

《昔は大工の腕一本でのんびりと暮らせたもんだ…》

老巧さを発揮する技術部会長 鳥居治三郎氏

明治生まれ。現在は東京の青山に居をかまえているが、治三郎さんの先々代までは埼玉県行田忍城主の出入り大工だったとのこと。「わたしは十三代か十四代に当たりますかな。この青山では山の手の町屋敷の出入り大工として随分幅をきかしていたもんですよ」ここで、いわゆる半纒職人として活躍したという。

「時々その出入している屋敷の旦那に芸者町とか料理屋に連れていかれたりいろいろの御祝儀をもらったり良い身分でしたな。」まさに大工の腕一本でのんびり暮らせた良き時代の職人だったのであろう。

「だから今の職人みたいに儲けることばかり考えてはいなかったし、なにしろきたないことは、まったく御法度でしたよ」

なにか、この人の話を聞いていると時代劇にでてくる鉢巻と半纒姿で肩に道具箱をのせて威勢よく仕事に向かう粋な大工を想像させられてしまう。

「今は、青山の建築組合長など他人様のお世話もさせていただいていますよ。でも、こういう組合づくりは、なにをやっても難しいもんですな」このほか東建連や全建連の副会長などもやっているが生粋の職人として生きてきた同氏にとっては、他人の御気嫌をうかがったりする組合活動などというのは肌に合わないのであろう。

「このごろ鶯を鳴かせるのに凝ってね」といって縁側にぶらさげている鳥籠の中の鶯を大事そうに見せてくれたり「この年になると神や仏が妙にありがたく思われるのですかな」と信仰のことを語ったりするところは、良き時代の職人として頭領として思う存分生きてきた人の現在の姿なのであろう。

できたら、その良き時代に磨いた建築の腕を、これからの人に受けつがせてほしいものだ。

六十七才。年齢よりも若く見え、元気旺盛だ。

国内技能五輪

5月18日から千葉市で

技能五輪国際大会に出席する日本代表を選ぶ「第十回技能五輪全国大会」の開催計画が、このほど日本産業訓練協会でまとまった。

それによると大会日程は五月十八日から二十三日までの六日間、競技場は千葉市六方町の中央技能センターなど数ヵ所で行なわれるが、建築大工、配管、左官、打出し板金、曲り板金などは中央技能センターに決定した。

大松参議院議員迎え

全道研修大会を開催

全建連傘下の北海道建築大工組合連合会（会長、細坂節男氏）は、本年二月二十六日、北海道の定山渓観光ホテルにおいて、全道の職業訓練指導員を集めて、盛大に研修大会を開催した。

当日、大松博文参議院議員（元オリンピックバレーボール監督、現参院文教委員長、写真）を迎え「訓練」するということのむづかしさなどについて講演、指導員諸氏に深い感銘をあたえた。

積算ポケット手帳新発売!!

◎ 積算ポケット手帳（A六変形判、433頁、年二回発行）
◎ 定　価　1,000円
◎ 概略内容

1. 仮設工事　2. 大工事　3. 基礎工事　4. 杭打工事　5. 解体工事　6. 鉄筋工事　7. 鉄骨工事　8. 型枠工事　9. コンクリート工事　10. 組積工事　11. 屋根工事　12. 防水工事　13. 外壁工事　14. 金属工事　15. 板金工事　16. 飾り物工事　17. 木造住宅サッシュ工事　18. 鋼製建具工事　19. シャッター工事　20. 木造建具工事　21. 表具工事　22. 美術建具金物工事　23. 硝子工事　24. タイル工事　25. 石工事　26. 左官工事　27. 吹付工事　28. 木工事　29. 内装工事　30. 塗装工事　31. 雑工事　32. 外構工事　33. 附帯工事　34. 建築物クリーニング工事　35. 造園工事　36. エレベーター工事　37. 厨房工事　38. 給湯設備工事　39. 浄化槽設備工事　40. 無臭式便槽設備工事　41. 冷暖房空調換気設備工事　42. 電気設備工事

㈱建築資料研究社
東京都豊島区池袋2－905　(986) 2594(代)
代表取締役　馬場瑚八郎　〒171

◎ 特　長
1. 積算内容が豊富
2. 図解にて解り易い
3. 手軽に利用でき何時でも見られる
4. 低価格

申込書

組合長殿　昭和　年　月　日

積算ポケット手帳、購入致したく、代金 1,000円を添えて申し込み致します。

住　所
会社名　TEL
氏　名　〒